

令和5年度事業計画書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

令和5年度は、公益目的事業である整体法研究・教育事業をこれまでの実績を踏まえ、事業の一層の充実を図るため、次の各事業を推進する。

I. 会員教育・指導者養成事業 II. 資格審査事業 III. 学会開催事業 IV. 機関誌刊行事業

I. 会員教育・指導者養成事業

(1) 活元運動

① 活元運動普及会

- ・於：各整体指導室

② 活元運動研修会

- ・本部修養講座（東京） 講座名「活元運動」 於：本部道場

第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）

- ・本部修養講座（京都） 講座名「活元運動」 於：京都研修会館

第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）

- ・活元運動会国大会 於：本部道場、各整体指導室 9月

③ その他、活元運動に関する講座 於：本部道場 他

(2) 整体操法

① 整体法の個人指導 於：各整体指導室

② 整体法講座

- ・本部修養講座（東京） 講座名「整体操法」 於：本部道場

第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）

- ・本部修養講座（京都） 講座名「整体操法」 於：京都研修会館

第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）

③ 体癖講座

- ・本部修養講座（東京） 講座名「体癖研究」 於：本部道場

第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）

- ・本部修養講座（京都） 講座名「体癖研究」 於：京都研修会館

第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）

④ 整体生活実践講座

- ・本部修養講座（東京） 講座名「整体生活」 於：本部道場
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
- ・本部修養講座（京都） 講座名「整体生活」 於：京都研修会館
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
- ⑤ 東京独観法講座 於：本部道場 4月
- ⑥ 京都独観法講座 於：京都研修会館 4月
- ⑦ 東京双観法講座 於：本部道場 8月・12月
- ⑧ 京都双観法講座 於：京都研修会館 8月・12月
- ⑨ 講義記録を聴講する会 於：本部道場 毎月 20 日
- ⑩ 夜間研修会 4月・5月・6月・8月・9月・11月・12月・3月
- ⑪ 地方講座 未定
- ⑫ 個人教授 於：本部道場

(3) 内観的身体技法

① 愉氣法研修会

- ・本部修養講座（東京） 講座名「愉氣法」 於：本部道場
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）
- ・本部修養講座（京都） 講座名「愉氣法」 於：京都研修会館
第1期（5～7月）、第2期（9～11月）、第3期（1～3月）

② 内観的身体技法

・稽古会

- イ. 春期（5～7月）、秋期（9～11月）、冬期（1～3月） 於：全国稽古場
(動法・脱力動法・感應動法・行氣法・相互行氣他)
- ロ. 公開講話 於：本部稽古場、京都研修会館 每月 1 回
- ハ. 整体操法講座 於：本部道場 4月、8月、12月

・個別稽古 於：全国各稽古場

③ 動 法

- ・動法溝座 於：全国各稽古場
- ・動法基礎 於：本部稽古場、京都研修会館

春期（5～7月）、秋期（9～11月）、冬期（1～3月） 各月 1 日

(4) その他、整体法に関連する講座 於：本部道場 他

講師、内容については検討中

II. 資格審査事業

- ① 整体段位認定試験 於：本部道場、京都研修会館 10月・2月
・準段位、初段位、2段位、3段位
- ② 活元コンサルタント資格認定試験 於：本部道場
(1次試験) 9月を予定 (2次試験) 12月を予定
- ③ 整体コンサルタント資格認定試験 於：本部道場 12月を予定
- ④ 整体コンサルタント研修会 於：本部道場 6月22日
- ⑤ 整体コンサルタント補習会 5月、9月、11月、12月・3月 各22日於：本部道場・京都研修会館
- ⑥ 活元コンサルタント研修会 於：本部道場 4月・8月
- ⑦ 動法教授資格者認定試験 於：本部稽古場 12月
- ⑧ 技術研究員資格認定試験 於：本部稽古場 12月
- ⑨ 動法教授資格受験者講習 於：本部稽古場 4月、8月

III. 学会開催事業

身体教育研究所等による、他分野に於ける身体技法の研究

IV. 機関誌刊行事業

- ①『月刊全生』の会員への配布 毎月1回
- ②『月刊全生』の海外会員への配布 每月1回
- ③ 各地国公立図書館及び各地大学図書館への寄贈